

# 令和8年度よりコミュニティセンターの利用料金が変わります 利用日が令和8年4月1日以降の貸館から新料金へ

令和8年4月以降(利用日が4月1日～)、高松市の「受益者負担見直し基準」の改訂により、弦打コミュニティセンターの利用料金が変更になります。運用は従来通りです。よろしくお願ひいたします。

## 申請日 利用日



### 弦打コミュニティセンター【通常料金(1時間あたり)】

部屋名称	面積	現利用料金 (空調なし)	現利用料金 (空調込)
大会議室	148.8 m <sup>2</sup>	490円	740円
小会議室	46.8 m <sup>2</sup>	260円	390円
和室	67.1 m <sup>2</sup>	260円	390円
調理実習室	42.6 m <sup>2</sup>	610円	920円

### 新料金【通常料金(1時間あたり)】

※冷暖房使用時も料金は同じ

部屋名称	令和8年4月より 空調込
大会議室	730円
小会議室	390円
和室	390円
調理実習室	910円

## コミュニティセンターを使いたいとき

### コミュニティセンターに「高松市コミュニティセンター使用許可申請書(様式第1号)」を提出

- ① 弦打校区に住所を有する者、事務所又は拠点があるもの→使用日の2か月前から申請可
- ② ①以外のもの→使用日の1か月前から申請可

空き状況、その他ご不明な点についてはお問い合わせください。(TEL087-882-0285、できましたら事務職員のいる時間帯の平日9時～17時にお願いします。)

コミュニティセンターの設置目的である地域住民のまちづくり活動の場、生涯学習及び地域福祉の増進に資するための諸活動の場に部屋を使うことが出来ます。

【通常料金】が基準ですが、利用料金を通常の2分の1に減額したり、3倍になることがあります。また、免除できる場合もあります。「弦打コミュニティセンター使用規程」に基づき決定されます。

「3倍(営利)」の例: 企業の地域説明会、社員研修、そろばん教室、書道教室等。ただし、商品販売、地域の方を集めてその後の販売につながる活動の場合はコミュニティセンターの設置目的外となり、そもそもお使いいただけません。

## 改定後の利用料金一覧 早見表 1時間あたり

部屋名称	【通常料金】	1/2(減免)	3倍(営利)
大会議室	730円	370円	2,190円
小会議室	390円	200円	1,170円
和室	390円	200円	1,170円
調理実習室	910円	460円	2,730円

午前9時から閉館1時間前までの各時刻を開始時間とする1時間単位での貸出となります。  
準備、後片付けの時間を含みます。  
使用後は使用者側で、ゴミの持ち帰りと清掃をお願いします。